

一般国道169号 御所高取バイパス事業説明会概要

日時：令和6年6月30日 19時～21時

場所：御所市人権センター 体育館

出席者：地権者、掖上10自治会 31名

<主な内容>

【道路計画】

- ①この道路計画は便利になるより不便になると思う。なぜこの道路ができるか、私には理解できません。こんなに広い道が必要なのも分かりません。京奈和も時間帯によっては混むので、この計画により、益々、京奈和が混雑するのではないのか。  
→計画交通量により4車線必要な道路となります。(県)
- ②突然、万里の長城のような高さ6m道路ができ、誰が喜ぶのか。必要の無い道路を作るのは反対である。この計画は誰が発案し、誰が作って欲しいと言っているのか。  
→県の骨格幹線道路ネットワークに位置付けられており、県として事業を進めています。(県)
- ③京奈和自動車道が開通してから県道御所高取線の大型ダンプの交通量が多く、家から県道御所高取線に出られない。交通事故も起こっている。色々な意見はあるが、私はぜひこの道路を整備して欲しい。
- ④御所高取バイパスの計画は確定なのですか。  
→確定です。(県)
- ⑤前回の説明会、都市計画変更時の公聴会でも反対意見を述べているが、意見は通っているのか。

【道路構造】

- ①信号交差点2と信号交差点3間での勾配はどれくらいか。  
→信号交差点2から横断通路1に向かって約2.8%、横断通路1から信号交差点3に向かって約2.5%です。(県)
- ②信号交差点1は現状でも交差点であるが、何が変更となるのか。  
→現況は片側1車線ずつとなっているが、片側2車線ずつの計画となり、現在の交差点形状とは異なります。(県)
- ③盛土構造のため、歩道を歩く歩行者は交差点でしか降りることができないのか。途中で降りられるような、階段等は設置されるのか。  
→今後、歩行者がどこかで上り下りができるように検討をします。(県)
- ④当初、道路計画は平面であったが、なぜ盛土構造となったのか。また、土を運ぶための経費もかかるのではないのか。  
→バイパス整備に伴い、現在の道路が通れなくなるため、往來を確保することを目的に函

渠形式の横断通路を計画したことで、盛土構造となりました。道路構造は色々ありますが、経済的な盛土構造を採用しています。(県)

- ⑤盛土法面部をコンクリートにする等、防草対策についてどのように考えているのか。

草刈り等は県が実施してくれるのか。

→防草対策については、今後、詳細設計時に検討します。

- ⑥信号交差点3と交差する県道御所高取線は道が拡がるのか。

→現況の県道御所高取線は御所高取バイパスに接続して、交差点形状となるため、現況の県道は一部拡がる計画になります。(県)

#### 【道路等の分断】

- ①市道本馬東寺田線から信号交差点2へ向かう道が通行出来なくなるが、なぜ交差点に出られなくなるのか。

→新しく信号交差点2が出来ることにより、交差点形状が五叉路になります。警察との協議により、交差点の五叉路形状が認められないため、車で交差点への進入はできなくなります。歩行者については、交差点内を通っていただくことは可能です。(県)

- ②市道本馬東寺田線から信号交差点2に誤って進入した場合、市道掖上122号も分断されるので、Uターン等で引き返せるのか。

→市道本馬東寺田線から市道掖上122号線を通り、御所高取バイパスの本線に上がれます。また、市道掖上122号線から側道を通り東側へも行くことが可能です。(県)

#### 【安全対策等】

- ①通学路対応や安全対策は県で行うのか。市で行うのか。

→通学路については、御所市教育委員会と協議を進めております。バイパス整備に関わる部分については、県で安全対策を行い、バイパス整備に関わらない部分は、御所市で安全対策をお願いすることになります。(県)

- ②側道が通学路になり、車も通行しますが、安全対策等の対応は県ですか。

→側道の安全対策については、今後、詳細設計時に検討します。(県)

- ③御所高取バイパスは幅員の広い道路になるので、通学路等の色々な問題があると思いますが、対応をお願いしたい。

#### 【環境】

- ①御所高取バイパスができる事により、生活環境が悪化します。現状は静かな場所である。現状と比べてどのように環境が変化するのか。防音壁は設置しないのか。

→環境基準については、予測を行った結果、基準値を下回っております。また、舗装を排水性舗装にすることで騒音の低減を図っていきます。

供用後、騒音の環境基準を超える事がありましたら、防音壁等の対策を検討します。(県)

- ②NOx、spmの大気についてはどうなるのか。粉塵を撒かれると困る。健康被害である。  
→二酸化窒素の基準値が0.04~0.06ppmで予測結果が0.018ppmとなっており、基準値を下回っています。(県)
- ③1日18,000台の交通量を計画しているなら、NOx、spmが問題である。健康被害は分かっている。  
→二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測結果は環境基準値を下回っております。(県)
- ④振動、騒音は、御所市が行政権限を持っている。低周波騒音もある。市と県で協議をして欲しい。

#### 【用地関係】

- ①関係する土地を高く買ってもらうようにする人がいるかもしれない。土地の取得金額をはっきり言って下さい。  
→土地の単価等については、不動産鑑定を行い、公共補償基準に基づいて算出しますので、現時点での金額はお答えできません。(県)
- ②土地を売らない人が多くいてもバイパス整備は行われるのですか。強制的にするのですか。  
→ご理解いただけるように説明をして、事業を進めて参ります。(県)

#### 【今後の予定】

- ①供用開始は何年の予定ですか。  
→今後、用地のご協力をいただいた後、工事となるため、現時点では明確にお答えできません。(県)
- ②説明会等は開催されるのか。  
→今回のような、掖上10自治会の皆様、地権者の皆様が全員お集まりいただく事業説明会の予定はありません。今後は、各自治会単位での説明会を考えています。(県)
- ③自治会単位の説明会は役員だけなのか。役員だけだと地元の人が話を聞いていない場合もある。地区全員への説明をして欲しい。役員だけではダメだ。  
→自治会単位で説明会の場を設けさせていただきます。(県)
- ④計画で土地がかかっているで、立ち退かなければならない。バイパスの完成時期も明確にわからない。どうなっているのかと思う。おおまかでもいいので、完成の時期はいつになるのか。  
→今回の説明会は、道路構造が決定したので、説明会を開催させていただきました。今年度については、用地境界の立会を進めさせていただく予定です。  
完成時期についてお答えできず、申し訳ないです。(県)

- ⑤御所高取バイパスの計画が確定ならば、反対しても計画は進むと思っています。立ち退きしなければならぬのであれば、立ち退きますが、立ち退きが10年、20年後となると年齢的なこともあり、家を建てることも出来ない。計画を進めるのであれば、早急にしていただきたい。
- なるべく早急に対応できるように努めます。(県)
- ⑥平成31年の説明会、今回の説明会、今後の説明会は考えておりませんとのことですが、県から一方的に「計画があるので協力して下さい」では、皆さんも協力できない。またこのような説明会を開いて欲しい。このような場を持ちながら、事業を進めていただきたい。
- ⑦このような説明会で供用開始の目処をなぜ発表できないのかと思う。発表後に事情により延期になるのはやむを得ないと思っている。公表してもらえれば、我々も目処が立てられる。そして、中間、中間でこのような説明会を行うのが、本来ではないかと思う。
- 家の事、目処が立てられない等、いただいたご意見を踏まえ、事業を進めてまいります。
- (県)

#### 【その他】

- ①前回の説明会の議事録を調べようとしたら、ホームページから削除されている。誰の指示で削除したかの。
- 前回の説明会議事録は県土利用政策課で掲載をしておりました。一定期間が経過し、掲載を終了しています。(県)
- ②事業が継続しているものをホームページから削除しないで下さい。経過が分からない。
- ③今回の説明会内容はホームページに掲載されるのか。
- 概ね1ヶ月後を目処にホームページに掲載する予定にしております。掲載期間等については、ホームページに記載させていただきます。(県)